**帆船日本丸の重要文化財指定答申によせて**

公益財団法人　帆船日本丸記念財団

常務理事　船長　飯田敏夫

横浜港旧横浜船渠１号ドックに係留保存されている帆船日本丸が、このたび国の重要文化財に指定される運びとなりました。

我が国の文化財保護政策は、文化財保護法に基づき行われており、同法第１条に法律の目的を以下のように定めています。「この法律は、文化財を保護し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」また、第２条に於いて文化財を定義し、有形文化財として「有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上の価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」としています。

日本丸は、文化庁文化審議会文化財分科会において調査審議の結果、上記の基準を踏まえ、国指定重要文化財として保護活用していく価値があるとされたものです。今回の答申に際し、海運史、造船技術史等研究上に貴重であるとして主に以下の点が評価されています。

1. 戦前期及び戦後の昭和期の長い期間にわたり一貫して船員養成の任を担い、四方を海に囲まれた我が国の海運業の発展に貢献したこと。
2. 現存希少な戦前に建造された船舶であり、船舶へのディーゼル機関導入期において国内技術により開発した舶用ディーゼル機関を搭載した、横肋骨方式リベット構造の鋼製大型帆船で、当時の船体構造、艤装をよく伝え、外板も建造時の鋼材を多く残している。
3. 日本丸に残された航海日誌、機関長日誌等の日誌類や建造時の図面類、加えて船体・機関の来歴や検査記録に依り、運航や修繕の内容を体系的に知りうる資料が存在している。

現在、日本丸は横浜市が昭和５９年（１９８４年）に国から譲り受け、所有者は横浜市で、港湾局所管となっています。市の指定管理者制度に基づき公益財団法人帆船日本丸記念財団・JTBコミュニケーションデザイン共同事業体が管理を受託し、維持管理と活用を図っています。活用の方法として、公開事業と青少年の錬成事業を行っており、公開事業としては船内の公開、総帆展帆の展示、満船飾やイルミネーションの展示等を行うとともに、青少年の錬成事業として船内設備を使った海洋教室の開催、船に関する講座の開催等を行っています。また、広く海事思想の普及活動として、船や周辺施設を使った各種イベントも開催しています。公開事業においては、ＯＢ諸氏のボランティア活動による船内ガイドが行われており、見学者への海での経験に基づくガイドは好評を得ています。

日本丸は係留船であるとともに、現在も平水区域航行練習帆船としての船舶資格を取得しており、毎年船舶検査を受検しています。エンジンからプロペラに至る装置は現役時のまま保存されていますが、エンジンへの燃料系統及び排気系統を封鎖することにより、エンジンを駆動できないようにしています。エンジンによる自航はできませんが、帆による自航が可能とすることで、平水区域航行練習帆船としています。その他船舶として必要な設備、機能を維持しています。可能な限り現役時代の姿を維持するようにしていますが、一般公開を行うために、階段の傾斜を緩やかにする等変更した所も有ります。1号室から12号室は昔のままに保存し、海洋教室の宿泊場所として活用しています。

外航日本人船員が減少し、また内航船員の高齢化が進む中、海技の知識を持った新たな人材の確保が叫ばれている今日、船・練習船の象徴である帆船日本丸が、昨年の氷川丸に引き続き国の重要文化財に指定されることは、単なる観光資源として活用するだけではなく、両船を活用し、国民の多くの目を船・海運・船員に向けることが、管理する者の使命であると考えます。具体策は今後検討して参りますが、皆様の知恵をお借りしたいと考えますので、アイデアをお寄せ頂き、様々な可能性を探って行きたいと思います。現在も続く練習船での訓練と航海、社船での航海の使命と達成感、青少年に歴史と夢を語ることで、日本人船員の確保育成に貢献できるものと確信しています。

横浜市から維持管理を受託しております帆船日本丸記念財団といたしましては、日本丸が重要文化財に指定されることを踏まえ、多くの船員や教育機関が関ってきた日本丸に関する資料を広く収集、整理、保管して後世に伝えるとともに、国民の方々に御覧いただく機会を設けることを計画しております。収集資料といたしましては、帆船日本丸に関わる文書、新聞報道、書籍、写真、動画映像（8ミリ、ビデオ等）、記念品等特に限定は致しておりません。皆様のお手元に保管されているもので、ご寄贈頂けるものがございましたら、下記までご連絡、ご送付賜りますようお願いいたします。また、日本丸を末永く保存していくために皆様のご協力を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

今年中に、横浜みなと博物館において「企画展　帆船日本丸の航跡（仮題）」を開催するとともに、7月から8月にかけて帆船日本丸に関する講演会を計画しております。改めてご案内いたしますが、皆様のご来場をお待ち申し上げます。

公益財団法人　帆船日本丸記念財団

会　　長　　　　　　　　　金近忠彦

常務理事　日本丸船長　　　飯田敏夫

理事　横浜みなと博物館長　志澤政勝

〒220-0012　横浜市西区みなとみらい２－１－１

TEL　045-221-0280　　FAX　045-221-0277

E-mail　　t-iida@nippon-maru.or.jp n-info@nippon-maru.or.jp